

布目ダムで発生した事故について（第三報）

- 独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所が管理する布目ダム（奈良県奈良市北野山町869-2）において、令和 3年 2月15日20時頃、ダム下流にある利水バルブ室が浸水し、利水放流設備・水力発電設備の操作ができなくなる事故が発生しました。（ここまで、2月16日第一報及び第二報でお知らせしたものと同内容）
- 独立行政法人水資源機構では、事故原因の究明を進めてまいりましたので、これまでの調査結果についてご報告いたします。
- 事故の概要及び原因等について判明した事実は、別紙のとおりです。
- 今後、再発防止を図るため、浸水リスクを有する点検孔の取り扱いについて特記仕様書、マニュアル等に明記するなどの措置を講じるとともに、点検孔の蓋の確認、情報共有の徹底をします。その上で、利水放流設備・水力発電設備の早期復旧に努めてまいります。



令和 3年 3月26日

独立行政法人 水資源機構

木津川ダム総合管理所

発表記者クラブ

奈良県政記者クラブ
奈良市政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 木津川ダム総合管理所 副所長 夏目（なつめ）

住 所：三重県名張市下比奈知2811-2

電 話：0595（64）8961

木津川ダム総合管理所HP <https://www.water.go.jp/kansai/kizugawa/index.htm>

布目ダム管理所HP <https://www.water.go.jp/kansai/kizugawa/nunome.htm>

【別紙】

1. 事故の概要

- 2月15日未明からのまとまった降雨により、貯水池へ注ぐ河川の水の量が増加したことから、夕方より水力発電設備からの放流に加えて利水バルブ（主管ゲート）からの放流を開始しました。
- 利水バルブからの放流により減勢池の水位が上昇したところ、利水バルブ室から減勢池に通ずる点検孔の蓋がボルト締めされていなかったため、20時頃、減勢池内の水が点検孔を通じて利水バルブ室に流れ込み、水力発電機等の設備が浸水しました。

（参考図参照）

2. 事故の原因

- 減勢池の水が流れた点検孔を利用して、2月8～9日に利水放流設備の点検が行われ、点検作業終了後、点検業務受注者が機構監督職員の了解を得て、点検孔の蓋を閉めるために必要なボルトを締めずにおくこととしました。
- この情報が管理所内で共有されていなかったため、点検孔からの浸水被害を未然に防ぐことができませんでした。
- 以上のことから今回の事故の主な原因は、浸水リスクを有する点検孔の取り扱いについて予め特記仕様書、マニュアル等に明記していなかったことと、点検孔の蓋のボルト締めの確認、情報共有が徹底できていなかったことにあると考えています。

3. 再発防止策

（点検業務の改善）

- ・特記仕様書等に点検孔の取り扱いを明記する。
- ・業務計画書に点検孔の取り扱いについて明記する。
- ・点検時のチェックリストに点検孔に関する項目を明記する。
- ・点検孔の蓋のボルトは点検終了後、その都度（日々）確実に締めるよう徹底する。

（管理所内の改善）

- ・点検孔等利水バルブ室の浸水リスクについて管理所内全職員に再度周知する。
- ・減勢池充水前に点検孔の蓋のボルト締めを確認するチェック項目を追加する。
- ・マニュアル等に点検孔の蓋の取り扱いを明記し、管理所内で共有を徹底する。
- ・点検孔に限らず、リスクにつながりそうなところは「注意喚起」を明示する。
- ・職員間にてリスクを含む情報の共有が図れるように徹底する。

（恒久対策）

- ・恒久的な対策として点検孔構造の見直しについて検討する。

以 上

参考図

- 利水バルブ室は、平水時の比較的少ない水を下流河川に放流するための施設です。
- 利水バルブ室には、利水放流設備、水力発電設備があります。

